

生体情報モニタに関する一般競争入札公告

生体情報モニタの調達について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の契約事務取扱規程の第9条の規定により公告する。

令和 7年 10月 30日

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
理事長 大平 敏樹

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 調達する物品の名称及び数量 | 生体情報モニタ 2台（付属品含む） |
| (2) 調達する物品の仕様等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和8年2月28日 |
| (4) 履行場所 | 岐阜県下呂市森2211 岐阜県立下呂温泉病院 |

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第45号。以下「規程」という。）第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がなされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (7) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (8) 本広告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
- (9) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒509-2292 岐阜県下呂市森2211

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院 総務課管理担当

電話 0576-23-2222 (内線2105)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年10月30日(木)から令和7年11月7日(金)までの毎日(土日祝日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ

もしくは、岐阜県立下呂温泉病院のホームページ(下記のURL)よりダウンロードして入手すること。

<http://www.gero-hp.jp>

(3) 一般競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、イの期限までに別に定める一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を(1)まで提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和7年11月14日(金)午後5時まで

期限までに一般競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は一般競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 一般競争入札参加資格の確認結果は、令和7年10月19日(水)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和7年11月26日(水)午後1時20分

イ 場所 岐阜県下呂市森2211 岐阜県立下呂温泉病院 2階会議室

ウ 入札を郵便又は信書便で行う場合には、令和7年11月25日(火)午後5時までに(1)に必着のこと。

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに(4)イの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

(1)に同じ

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵便による入札

入札を郵便で行う場合は、書留郵便により確実に郵送先まで送付すること。(上記期限厳守)

ウ 入札保証金及び契約保証金

規程第13条及び第39条に該当するときは、免除する。

エ 落札者の決定方法

規程第14条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲

内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便又は信書便による入札を行った者がある場合には、別に定める日時に再度入札を行うことがある。

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第22条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

(6) 落札者が、岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約しないことがある。

また、落札者が岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。